

草津農業振興地域整備計画書基礎資料

平成31年3月

滋賀県草津市

目次

第1 地域の概況	1
1 立地条件	
2 人口および産業経済の動向および見通し	
(1) 総人口、世帯数および産業別就業人口の動向および見通し	
(2) 産業別生産額の動向および見通し	
3 地域の開発構想	
4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要	
5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況	
第2 土地利用の動向等	7
1 農業振興地域の土地利用の動向	
2 森林の混牧林地としての利用可能性	
第3 農業生産の現状と今後の方向	8
1 重点作目の概要	
2 農業生産の動向と目標	
3 集出荷販売計画	
(1) 農産物の出荷量および出荷率の動向	
(2) 集出荷販売の現状および改善目標	
4 農業生産技術の改善目標	
第4 農業生産基盤の現状	16
1 農地の整備率	
2 水田における排水の現状	
3 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況	
第5 農用地等の保全および利用の現状	19
1 農家戸数の動向および見通し	
2 耕地の拡張およびかい廃	
3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況	
4 農用地の流動化の現状	
(1) 権利移動の動向	
(2) 権利移動の動向 — 農用地等の流動化諸方策別	
5 農作業の受委託および共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の現状	
6 地域農業集団および農業生産組織等の組織化の現状	
7 農用地に関する規模拡大等希望戸数および面積	

第6	農業近代化施設整備の現状	24
第7	農業就業者育成・確保の現状	25
1	新規就農者の動向および見通し	
2	農業就業者育成・確保施設の状況	
第8	就業機会の現状	26
1	農業従事者の他産業就業の現状	
2	農工法等に基づく開発計画の概要	
3	農業従事者に対する就業相談活動の現状	
4	企業誘致および企業誘致活動の現状	
第9	農村生活環境の現状	27
1	農村生活環境整備事業等の実施状況	
2	農村生活環境整備の問題点	
第10	森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状	31
1	林業の概要	
2	農業振興と林業振興との関連に関する現状と問題点	
3	林業の振興に関する諸計画の概要	
第11	地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況	32
1	協定制度の実施状況	
2	交換分合	
第12	農業および農村の振興および整備のための推進体制等	33
1	推進体制図	
2	草津市の財政状況	
3	その他参考となる事項	

第1 地域の概況

1 立地条件

(位置および範囲)

本市は、県の南東部に位置し、東は栗東市、南は大津市、北は守山市、西は琵琶湖に、それぞれ接しており、南北約 13.2 km、東西約 10.9 km、周囲約 51 km のやや南北に広がった 67.82 km² (うち琵琶湖面積 19.17 km² を含む) の市域となっている。

(自然条件)

本市は、瀬戸内型気候に属し、年平均気温 15.0℃、年間降水量は 1,412.0 mm で、雪は少なく比較的温和である。

市域は、東部丘陵地から流れる大小 5 つの河川によって形成された扇状地、三角州など、肥沃な複合沖積平野からなっている。なお、東部地域には、標高 100~200m の洪積丘陵が広がっている。

土質は、丘陵地帯が第 4 紀新層の砂質壤土、平坦部は壤土、湖辺地域は埴土である。

水利は、一部河川等からの取入れの他は、昭和 47 年 4 月から草津用水改良事業による琵琶湖からの逆水により、全域にかんがい用水を行っている。

(交通、運輸条件)

J R 琵琶湖線、J R 草津線および主要産業道路として名神高速道路、新名神高速道路、国道 1 号および京滋バイパスが市域を通過し、京阪神、名古屋、北陸方面への交通運輸は非常に便利である。

(市場条件)

京阪神近郊に接し、京都市場を中心に、大津、大阪、兵庫等の市場を生鮮野菜の出荷対象としている。輸送は、国道 1 号、8 号、名神高速道路を中心としたトラック輸送であり、京都市場へは 30 km、大阪市場へは 70 km と、非常に恵まれた条件を有している。

2 人口および産業経済の動向および見通し

(1) 総人口、世帯数および産業別就業人口の動向および見通し

(人口、世帯数)

人口は、平成 17 年の 121,159 人が、平成 22 年には 130,874 人、平成 27 年では、137,247 人 (平成 30 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳登録者 132,917 人) と約 13.2% 増加している。過去 10 年の年平均人口増加数は、約 1,608 人で、増加率は、年率 1.2% 程度になっている。市街化区域の拡大、都市計画道路網の整備、南草津駅新快速の停車等、今後も人口の増加傾向は続くものと思われ、平成 32 年には 142,659 人に達する見通しであり、平成 47 年に本市の総人口がピークとなり、その後は減少に転じることが見込まれる。

また、世帯数は平成 17 年 49,778 戸であるのに対し、平成 22 年には 57,318 戸、平成 27 年には 60,224 戸と 10 年間で約 21.0% 増加している。

(産業別就業人口)

平成 27 年現在の就業人口は、64,158 人で、その内訳は第 1 次産業が 892 人、第 2 次産業が 19,498 人、第 3 次産業が 40,782 人であり、平成 17 年と比較すると、第 1 次産業が減少し、第 2 次産業、第 3 次産業は増加している。

(生産額の推移)

平成 27 年現在の総生産額は 7,141 億円で、その内訳は第 1 次産業が 15 億円、第 2 次産業が 2,853 億円、第 3 次産業が 4,273 億円となっている。平成 17 年と比較すると第 1 次が落ち込み、第 2 次産業がほぼ横ばい、第 3 次産業が大幅に増加しており、今後においてもこの傾向は続くものと推察される。

(地域経済の特色)

京阪神の都市圏に位置するという経済的立地条件に恵まれ、急速な工業立地が山手地域を中心に進み、現在では第 2 次、第 3 次産業が 93.9%を占める都市型の就業構造になっている。

農業は、こうした工業立地、人口の増加等都市化の進展に伴い、農地のかい廃が進むとともに、農家戸数も減少し、労働力は他産業へ流出し、農業経営の基盤が弱まっている。

(農業の占める位置)

産業別就業人口で見ると、第 1 次産業は 1.3%を占めるのみで、農家数も全世帯の 2.2%、しかも、このうち専業農家はわずか 171 戸の 0.3%である。このことは、農業所得の向上を図ることが困難なことから、農外所得に依存する者が多いためであり、この傾向は年々顕著になっている。

単位：人、世帯、%

	総人口		総世帯数		産業別就業人口					
		うち		うち	総就業	第 1 次	第 2 次	第 3 次	分類	
		農家人口		農家						人口
平成 17 年	121,159	6,022	49,778	1,826	58,162	1,079	17,896	38,054	1,133	
	(100)	(5.0)	(100)	(3.7)	(100)	(1.9)	(30.8)	(65.4)	(1.9)	
平成 22 年	130,874	4,605	57,318	1,555	61,563	913	18,532	38,301	3,817	
	(100)	(3.5)	(100)	(2.7)	(100)	(1.5)	(30.1)	(62.2)	(6.2)	
平成 27 年 (現在)	137,247	3,425	60,224	1,309	64,158	892	19,498	40,782	2,986	
	(100)	(2.5)	(100)	(2.2)	(100)	(1.4)	(30.3)	(63.6)	(4.7)	
平成 32 年 推計	142,659	—	—	—	—	—	—	—	—	
平成 37 年 推計	146,054	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1 () は構成比である。

2 資料：国勢調査、農林業センサス、草津市統計書

3 平成 32・37 年推計の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)による推計値。

(2) 産業別生産額の動向および見通し

単位：百万円、%

	産業別生産額				
	総生産額	第1次産業	第2次産業		第3次産業
			うち農業		
平成17年	589,674 (100)	1,530 (0.3)	1,475 (0.3)	263,789 (44.7)	324,355 (55.0)
平成22年	634,187 (100)	1,488 (0.2)	1,421 (0.2)	264,818 (41.8)	367,881 (58.0)
平成27年 (現在)	714,065 (100)	1,473 (0.2)	1,416 (0.2)	285,288 (40.0)	427,304 (59.8)
平成32年 見通し	770,366 (100)	1,440 (0.2)	1,378 (0.2)	292,797 (38.0)	476,129 (61.8)
平成37年 見通し	832,562 (100)	1,412 (0.2)	1,349 (0.2)	303,547 (36.5)	527,604 (63.3)

(注) 1 産業別生産額の()は構成比である。

2 資料：滋賀県市町民経済計算 経済活動別市町総生産

3 平成29年度に滋賀県市町民経済計算の基準が改定され、その基準を満たす統計データは平成18年以降のため、平成17年は平成18年の結果を使用。

4 平成32・37年見通しは、それぞれ平成17・22・27年の値を用いた回帰計算による推計値を記載。

3 地域の開発構想

本市は滋賀県を代表する工業都市として工場が立地するとともに、京阪神大都市圏の近郊都市としての人口増加により、住宅地、商業・業務地等が拡大され、かつての農業を基盤とした地域から、県土発展を支える中核都市として成長しつつある。

近年では、JR草津駅周辺整備やJR南草津駅周辺の都市基盤整備等、市の中心部において都市機能の集積が順調に進んでいる。

また、平成20年2月には新名神高速道路の整備に伴い、ジャンクション・インターチェンジが新たに設置される等、交通利便性の一層の高まり、大型商業施設の整備等、都市的魅力が増している。さらに、南部丘陵地では立命館大学が位置しており、文化・教育・福祉の諸施設の集積等が進み、新たな都市的魅力も増してきている。

このような状況のなか、市土利用の基本方向を次のように定める。

(都市地域)

市街地については、都市人口が速度を緩めつつも、なお増加すること等により、市街地面積の拡大が見込まれることから、均衡ある発展を図るため計画的な整備を推進するとともに、都市における環境を安全で快適なものとするのが重要となっている。

このため、既成市街地においては、市街地再開発事業等による土地の高度利用や地区計画制度等による計画的で良好な居住環境の誘導を図り、快適で魅力ある都市空間を形成する。

新たに市街化を図るべき区域においては、周辺の自然環境に及ぼす影響を十分考慮しながら、土地区画整理事業等による都市基盤整備を促進し、計画的でまとまりのある新市街地を形成していく。

また、住居系・商業系・工業系の土地利用を適正に配置することにより、都市活動による環境への負荷が軽減される都市構造の形成を図るとともに、高齢者や障害者、子ども等が安心して社会参加できるバリアフリーのまちづくりを進める。さらに、緑地および水辺空間の確保、地域防災拠点の整備、ライフラインの多重化・多元化等により、災害に強いまちづくりに努める。

(農村地域)

農村地域については、優良農地の保全・確保を図るため、市民の意向に配慮した良好な生活環境の形成および農業経営の多角化、地域産業の振興等により、健全な地域社会を築きつつ、農用地の整備と農用地の機能が十分に発揮できる高度な利用を図る。併せて農地の持つ多面的な機能も考慮し、自然としての農村景観や農村環境の保全に配慮する。

(自然維持地域)

琵琶湖の水面とその周辺の優れた自然の風景地および河川等、自然環境の保全、維持を図るべき地域については、その保全と適正な管理を行うとともに、自然の特性を生かした学習の場や自然とのふれあいの場として利用を図る。

4 農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計画等名	地域指定計画策定年度	指定地域等の範囲	内容
農業振興地域整備計画	地域指定 昭和 45 年度 計画策定 昭和 46 年度 改訂 昭和 50 年度 改訂 昭和 54 年度 改訂 平成 2 年度 改訂 平成 7 年度 改訂 平成 15 年度	農業振興地域	土地利用の動向、地域産業の見通し等を考慮し、農用地区域および農業上の用途区分ならびに近代化のための施設整備等を図る計画
農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想	計画策定 平成 6 年度 改訂 平成 12 年度 改訂 平成 18 年度 改訂 平成 22 年度 改訂 平成 26 年度	農業振興地域	効率的かつ安定的な農業経営を育成するための方針や目標を示したもの
草津市水田農業ビジョン	策定 平成 16 年度	市全域	水田農業のあるべき姿を定めたビジョン
野菜指定産地計画	計画策定 平成 19 年度	品目：ほうれんそう	産地ごとに明確な目標を定めた新たな構造改革のための計画
草津市農業振興計画	計画策定 平成 20 年度 改訂 平成 27 年度	市全域	農業を取り巻く現状と課題、農業振興の目標、目標実現のための推進方策を示した計画
人・農地プラン	策定 平成 25 年度 改訂 平成 26 年度 改訂 平成 27 年度 改訂 平成 28 年度 改訂 平成 29 年度	志津、老上・矢倉、山田、笠縫、常盤地域	集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するためのプラン

5 農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令
琵琶湖国定公園	昭和 25 年 7 月 24 日	自然公園法
周知の埋蔵文化財包蔵地 史跡名勝天然記念物指定地域	昭和 25 年 5 月 30 日	文化財保護法
大津湖南都市計画区域	昭和 45 年 7 月 15 日	都市計画法 (区域・区分決定)
大津湖南地域広域市町村圏計画	昭和 47 年 3 月	地方自治法
琵琶湖総合開発計画	昭和 47 年 6 月 15 日	琵琶湖総合開発特別措置法
琵琶湖流域下水道 (湖南中部処理 区) 関連草津市公共下水道事業	昭和 49 年 3 月 20 日	下水道法 都市計画法
第 5 次草津市総合計画	平成 22 年 4 月 1 日	草津市自治体基本条例
第 4 次草津市国土利用計画	平成 22 年 4 月 1 日	国土利用計画法
第 2 次草津市緑の基本計画	平成 22 年 9 月	都市緑地法
草津市景観計画地区	平成 24 年 10 月 1 日	景観法
滋賀県鳥獣保護区 特定猟具使用禁止区域	平成 26 年 5 月 30 日	鳥獣の保護及び管理並びに 狩猟の適正化に関する法律
湖南地域森林計画	平成 30 年 4 月	森林法
草津市森林整備計画	平成 30 年 4 月	森林法

第2 土地利用の動向等

1 農業振興地域の土地利用の動向

単位：ha、%

	総面積	農用地			農業 用施 設用 地	森林		住 宅 地	工 場 用 地	そ の 他
		農地	採草 放牧 地	計		原野	混牧 林地			
平成17年	2,500.0 (100)	1,616.4 (64.7)	0 (-)	1,616.4 (64.7)	30.0 (1.2)	41.0 (1.6)	0 (-)	812.6 (32.5)		
平成22年	2,500.0 (100)	1,539.2 (61.6)	0 (-)	1,539.2 (61.6)	30.0 (1.2)	41.0 (1.6)	0 (-)	889.8 (35.6)		
現在 (平成27年)	2,487.9 (100)	1,480.1 (59.5)	0 (-)	1,480.1 (59.5)	30.1 (1.2)	41.0 (1.7)	0 (-)	936.7 (37.6)		

(注) 1 () 内は構成比である。

2 森林の混牧林地としての利用可能性

単位：ha

	現況混牧林地面積 (平成30年)	左以外の森林の混牧林地と しての利用可能性
市町村行政区域	0	
農業振興地域 (農用地区域(案))	0	0
その他	0	0

(注) 「市町村行政区域」および「その他」には、市街化区域および用途地域に含まれる混牧林地および混牧林地としての利用可能地は含まない。

第3 農業生産の現状と今後の方向

1 重点作目の概要

(米)

本市域の耕地面積に占める水田の割合は93%と高く、米は本市の基幹品目であり、滋賀県が農業の健全な発展および琵琶湖等の環境を保全することを目的として制定された環境こだわり農産物の認証制度を活用し、環境と調和のとれた農業生産の確保と安心・安全な農産物を消費者に提供するなどの取り組みを推進している。

今後も、安心・安全で良質な米づくりを目指すため、環境こだわり米等の作付けの拡大を推進していく。

また、生産コストの低減、省力化を図るため、地域農業の実態に合わせた、農地の集積、農作業の受委託等による生産規模拡大を図り、また、集落営農等の生産の組織化、機械・施設の効率的な利用を進める。

(麦)

本市の転作の基幹作物である麦は、ほ場整備が完了した地域で、集落および地域単位でブロックローテーションによる団地化を行っている。今後においても、集落および地域単位でブロックローテーションによる団地化を行い、効率の良い麦の栽培を推進し、品質の向上を図る。

また、農地の効率的な土地利用を図る観点から、大豆との輪作体系を推進するとともに、担い手を中心に、作業受委託を促し、単収ならびに生産性の向上を図る。

(大豆)

大豆は麦の集団化が困難な地域においては、商品として大豆の生産振興を図る一方、ブロックローテーションによる麦の団地化の実施地域については、麦との輪作体系を推進し、土地の収益性を高める。

(野菜)

北山田や下笠地域では大都市への近接性を活かした野菜栽培が盛んであり、多くのビニールハウスが整備され、ほうれんそうや水菜等の軟弱野菜の産地となっている。

近年は、高収益野菜の取り組みとして、転作の一環として水田における、たまねぎ、キャベツの作付けも行っており、今後は高収益作物の取り組みをさらに推進していく。

(果樹)

果樹については、梨、ぶどうなどが栽培されているが、樹園地は減少している状況である。今後は、生産性の高い産地の育成と高品質果樹の生産振興を図る。

(花き)

花きについては、カーネーション、バラを中心に、古くから栽培されてきたが、技術的には安定しているものの、農業者数は減少している。

現在、耕作されている方の支援に取り組み、消費者の需要に応じた栽培体系の確立を図る。

2 農業生産の動向と目標

単位：ha、頭、千羽、t、百万円、%

作 目	平成 17 年			平成 22 年			現在 (平成 27 年)			平成 32 年 (目標)		
	作付面積 (飼育頭羽数)	生産量	粗生産額	作付面積 (飼育頭羽数)	生産量	粗生産額	作付面積 (飼育頭羽数)	生産量	粗生産額	作付面積 (飼育頭羽数)	生産量	生産量伸び率
米	1,010	5,510	…	960	5,050	…	893	4,720	…	843	4,499	95
麦類	136	306	…	158	352	…	169	429	…	190	446	104
(小麦)	136	306	…	158	352	…	169	429	…	190	446	104
雑穀豆類	69	131	…	130	200	…	172	330	…	188	335	102
(大豆)	68	130	…	130	200	…	172	330	…	188	335	102
いも類	12	108	…	0.6	3.4	…	3.2	38.8	…	3.6	42.5	100
(かんしょ)	3	…	…	0.3	1.1	…	0.8	4.0	…	1.0	5.0	100
(ばれいしょ)	9	108	…	0.3	2.3	…	2.4	34.8	…	2.6	37.5	100
野菜	193.9	4,789.7	…	72.7	1,701.2	…	98.6	2,096.7	…	98.6	2,096.7	100
(だいこん)	20	1,330	…	7.6	612.2	…	6.0	540.6	…	6.0	540.6	100
(にんじん)	2	31	…	0.2	3.5	…	0.6	7.8	…	0.6	7.8	100
(はくさい)	5	119	…	0.8	21.0	…	1.6	30.1	…	1.6	30.1	100
(キャベツ)	4	90	…	1.3	14.0	…	5.5	118.7	…	5.5	118.7	100
(ほうれんそう)	36	364	…	28	266	…	26	262	…	26	262	100
(ねぎ)	14	284	…	9.3	195.4	…	21.4	390.2	…	21.4	390.2	100
(なす)	10	129	…	1.1	14.5	…	1.4	17.5	…	1.4	17.5	100
(トマト)	7	97	…	0.9	7.3	…	1.6	28.5	…	1.6	28.5	100
(きゅうり)	4	45	…	1.2	11.5	…	1.7	13.7	…	1.7	13.7	100
(いちご)	…	…	…	0.3	1.3	…	0.4	9.1	…	0.4	9.1	100
(すいか)	3	45	…	0.6	3.9	…	0.6	5.6	…	0.6	5.6	100
(メロン)	9	286	…	7.5	224.0	…	5.3	115.0	…	5.3	115.0	100
(さといも)	5	43	…	0.4	2.1	…	0.3	1.8	…	0.3	1.8	100
(たまねぎ)	4	95	…	0.9	8.3	…	0.8	17.3	…	0.8	17.3	100
(レタス)	0	2	…	0.2	0.4	…	0.4	0.3	…	0.4	0.3	100
(かぶ)	28	844	…	5.5	202.5	…	3.1	100.0	…	3.1	100.0	100
(ひのな)	11.6	384.3	…	5.0	105.3	…	5.4	137.1	…	5.4	137.1	100
(かぼちゃ)	…	…	…	0.5	4.4	…	0.8	4.7	…	0.8	4.7	100
(カリフラワー)	…	…	…	0.2	0.4	…	0.4	2.1	…	0.4	2.1	100
(ブロッコリー)	0.2	1.4	…	0.7	1.3	…	1.8	9.3	…	1.8	9.3	100
(みぶな)	30.0	590.5	…	10.5	268.0	…	13.0	285.5	…	13.0	285.5	100
(アスパラガス)	…	…	…	0.1	0.2	…	1.0	2.5	…	1.0	2.5	100
(レンコン)	…	…	…	…	…	…	0.2	0.6	…	0.2	0.6	100
工芸作物												
(あおばな)	2.0	52.7	…	1.2	9.0	…	0.5	5.8	…	0.5	5.8	100
果樹												
(ぶどう)	8	52	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
(なし)	0	1	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
(もも)	1	18	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
(かき)	1	2	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
(かき)	4	28	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
花き (千本)												
(バラ)	…	…	…	1.0	796.8	…	0.6	398.6	…	0.6	398.6	100
(カーネーション)	…	…	…	0.7	506.8	…	0.4	260.0	…	0.4	260.0	100
(カーネーション)	…	…	…	0.3	290.0	…	0.2	138.6	…	0.2	138.6	100
畜産												
肉牛 (頭) 等	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
豚 (頭)	90	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
鶏卵用 (羽)	X	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
鶏卵用 (羽)	—	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…

- (注) 1 作目欄の () 内は重点作目である。
- 2 「―」は事実のないもの。「…」は事実不詳または調査を欠くもの。「x」は秘密保護上数値を公表しないもの。
- 3 平成 17 年のひのな、ブロッコリー、みぶな、アスパラガス、レンコン、あおばなを除く数値は滋賀農林水産統計年報（平成 17 年次）による。ひのな、ブロッコリー、みぶなの数値は青果物生産事情調査（平成 17 年）による。あおばなの数値は草津あおばな会資料による。
- 4 平成 22 年の米の数値は滋賀農林水産統計年報（平成 21 年次）による。麦類、雑穀豆類、ほうれんそうの数値は近畿農林水産統計年報（平成 22～23 年）による。いも類、野菜（ほうれんそう、アスパラガス、レンコンを除く）の数値は、青果物生産事情調査（平成 22 年）による。あおばなは草津あおばな会資料による。バラ、カーネーションの数値は花き生産事業調査（平成 21 年度）による。（平成 22 年度調査が行われていないため）
- 5 平成 27 年の米の数値は近畿農林水産統計年報（平成 26～27 年）による。麦類、雑穀豆類、ほうれんそうの数値は近畿農林水産統計年報（平成 27～28 年）による。いも類、野菜（ほうれんそうを除く）の数値は、青果物生産事情調査（平成 27 年）による。あおばなの数値は草津あおばな会資料による。バラ、カーネーションの数値は花き生産事業調査（平成 27 年度）による。
- 6 平成 32 年（目標）の米、麦類、雑穀豆類の作付面積は草津市農業再生協議会水田フル活用ビジョンによる。生産量は平成 17・22・27 年の単収の平均値から算出。その他の値は平成 27 年の値を採用。

3 集出荷販売計画

(1) 農産物の出荷量および出荷率の動向

単位：t、%

作 目	平成 17 年			平成 22 年			現在 (平成 27 年)		
	生産量 (A)	出荷量 (B)	出荷率 (B/ A)	生産量 (A)	出荷量 (B)	出荷率 (B/ A)	生産量 (A)	出荷量 (B)	出荷率 (B/ A)
米	5,510	…	…	5,050	…	…	4,720	…	…
麦類	306	…	…	352	…	…	429	…	…
(小麦)	…	…	…	352	…	…	429	…	…
雑穀豆類	131	…	…	200	…	…	330	…	…
(大豆)	130	…	…	200	…	…	330	…	…
いも類	111	…	…	3.4	3.4	100	38.8	38.8	96
(かんしょ)	3	…	…	1.1	1.1	100	4.0	4.0	70
(ばれいしょ)	108	2	2	2.3	2.3	100	34.8	34.8	100
野菜	4,119.4	3,015.4	73	1,701.2	1,650.1	85	1,811.2	1,551.2	86
(だいこん)	1,330	1,130	85	612.2	608.8	99	540.60	540.60	100
(にんじん)	31	7	23	3.5	3.5	100	7.8	7.8	100
(はくさい)	119	12	10	21.0	20.9	99	30.1	30.1	100
(キャベツ)	90	12	13	14.0	14.0	100	118.7	118.7	100
(ほうれんそう)	364	276	76	266.0	233.0	88	262.0	219.0	84
(ねぎ)	284	209	74	195.4	188.7	97	390.2	390.2	100
(なす)	129	4	3	14.5	14.4	99	17.5	17.5	100
(トマト)	97	20	21	7.3	7.3	100	28.5	28.5	100
(きゅうり)	45	2	4	11.5	11.5	100	13.7	13.7	100
(いちご)	…	…	…	1.3	1.3	100	9.1	9.1	100
(すいか)	45	0	0	3.9	3.9	100	5.6	5.6	100
(メロン)	…	…	…	224.0	224.0	100	115.0	115.0	100
(さといも)	43	0	0	2.1	2.1	100	1.8	1.8	100
(たまねぎ)	95	3	3	8.3	8.3	100	17.3	17.3	100
(レタス)	2	0	0	0.4	0.4	100	0.3	0.3	100
(かぶ)	844	747	89	202.5	195.5	97	100.0	100.0	100
(ひのな)	590.5	590.5	100	105.3	104.5	99	137.1	137.1	100
(かぼちゃ)	…	…	…	4.4	4.4	100	4.7	4.7	100
(カリフラワー)	1.4	0.5	36	0.4	0.4	100	2.1	2.1	100
(ブロッコリー)	…	…	…	1.3	1.3	100	9.3	9.3	100
(アスパラガス)	…	…	…	0.2	0.2	100	2.5	2.5	100
(レンコン)	…	…	…	…	…	…	0.6	0.4	60
工芸作物 (あおばな)	52.7	…	…	9.0	…	…	5.8	5.8	100
果樹	52	30	58	…	…	…	…	…	…
(ぶどう)	1	1	100	…	…	…	…	…	…
(なし)	18	18	100	…	…	…	…	…	…
(もも)	2	2	100	…	…	…	…	…	…
(かき)	28	8	29	…	…	…	…	…	…
花き (a)	…	…	…	796.8	796.8	100	398.6	398.6	100
(バラ)	…	…	…	506.8	506.8	100	260.0	260.0	100
(カーネーション)	…	…	…	290.0	290.0	100	138.6	138.6	100
肉牛 (頭)	90	…	…	…	…	…	…	…	…
豚 (頭)	x	…	…	…	…	…	…	…	…
鶏卵用 (羽)	—	…	…	…	…	…	…	…	…

- (注) 1 作目欄の () 内は重点作目である。
- 2 「―」は事実のないもの。「…」は事実不詳または調査を欠くもの。「x」は秘密保護上数値を公表しないもの。
- 3 平成 17 年のひのな、ブロッコリー、みぶな、アスパラガス、レンコン、あおぼなを除く数値は滋賀農林水産統計年報（平成 17 年次）による。ひのな、ブロッコリー、みぶなの数値は青果物生産事情調査（平成 17 年）による。あおぼなの数値は草津あおぼな会資料による。
- 4 平成 22 年の米の数値は滋賀農林水産統計年報（平成 21 年次）による。麦類、雑穀豆類、ほうれんそうの数値は近畿農林水産統計年報（平成 22～23 年）による。いも類、野菜（ほうれんそうを除く）の数値は、青果物生産事情調査（平成 22 年）による。あおぼなの数値は草津あおぼな会資料による。バラ、カーネーションの数値は花き生産事業調査（平成 21 年度）による。（平成 22 年度調査が行われていないため）
- 5 平成 27 年の米の数値は近畿農林水産統計年報（平成 26～27 年）による。麦類、雑穀豆類、ほうれんそうの数値は近畿農林水産統計年報（平成 27～28 年）による。いも類、野菜（ほうれんそうを除く）の数値は、青果物生産事情調査（平成 27 年）による。あおぼなの数値は草津あおぼな会資料による。バラ、カーネーションの数値は花き生産事業調査（平成 27 年度）による。

(2) 集出荷販売の現状および改善目標

(米、麦、大豆)

米、麦、大豆については、J A草津市で一元出荷されているが、今後、流通経費の合理化を図るため、共同利用施設の利用拡大と効率利用に努める。米については、消費者の需要に対応し、良質米の消費拡大を推進する。

(野菜)

野菜については、栽培技術の向上を図るとともに、従来から取り組んできた大根、ほうれんそう、日野菜等の共選共販体制の徹底、出荷資材の統一、共同購入および市況情勢の把握に努め、計画的な出荷と販路の維持・拡大を図る。

また、市場での価格の著しい変動をさけるため、湖南で生産から出荷までの統一を図り、出荷時の安定価格を「湖南は一つ」をテーマに、ブランド化に向けて取り組む。

(果樹)

果樹については、都市近郊の立地性を活かした地産地消の促進や、観光果樹園等の導入に努める。

(花き)

花きについては、市況情勢把握体制の整備および鮮度維持のための輸送体制の確立に努める。

4 農業生産技術の改善目標

(米)

良質米の生産を図るため、需要の均衡を勘案した作付け品種の導入と適正な水管理、効率的な肥培管理、病害虫の適期防除および深耕の実施等土づくりの推進、適期収穫等により、生産性、品質の向上に努める。また、担い手へ農地の集約化を図り、農業機械の共同利用の推進、オペレーターの導入、農業機械銀行の利用による機械一貫作業体系、高性能農業機械の導入等を確立し、生産コストの低減とあわせて、生産から流通の合理化を図る。

(麦、大豆)

地域の土地条件にあった作付け体系の確立のもとに、排水対策、適期播種の徹底、適正な肥培管理、適期防除の実施および種子更新率の向上に努めることにより、品質の向上、均一化と生産性の向上を図る。

また、小麦の集団化、共同化とこれに大豆を組み合わせた輪作体系を推進し、生産コストの低減と農地の効率的利用を図る。

(野菜)

消費動向に応じた生産性の高い産地づくりのために、有機物の施用や排水対策等による土づくりの推進、連作障害回避のための新品目の導入に努め、生産組織の充実を促し、高性能農業機械、生産技術高度化施設による生産性の向上、コスト削減等で所得の向上を図る。

(果樹)

都市近郊の有利性と地域の特性を活かした生産性の高い果樹産地の育成を図るため、排水や土づくり等の土壌管理、肥培管理の適正化および優良品種の導入、省力化による安定生産に努め、生産性と品質の向上を図る。

(花き)

需要の動向に即した品種の導入、無病苗の共同育苗体制、育成にあわせた肥培管理、省エネルギー栽培の推進および計画的な作付け体系の確立を図ることにより、生産性の向上および経営の安定化に努める。

第4 農業生産基盤の現状

1 農地の整備率

単位：％

	現在（平成29年）	目標
田	87.1	93.0
畑		
樹園地	—	—

(注) 1 市町村行政区域内の数字である。

2 田の整備率は、30a程度に整備された他の比率である。

3 畑、樹園地の整備率は、農道が幹線、支線とも完備されたものの比率である。

2 水田における排水の現状

単位：ha

地区	水田の排水の現状			市町村 水田面積	農業振興 地域内水 田面積	農用地区 域内水田 面積
	4時間排除	日排除	排水不良			
A-1					1,325.4	965.6
A-2						
B-1						
B-2						
B-3						
B-4						
C						
計	—	—	—	—	1,325.4	965.6

(注) 4時間排除…出水時にあって、湛水が4時間以上続く面積が10%未満のもの

(湛水が畝高程度にとどまり、畑作物が冠水しない面積が90%以上のもの)

日排除………出水時にあって、湛水が1日以上続く面積が10%未満のもの

不良………出水時にあって、湛水が1日以上続く面積が10%以上のもの

3 農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称および事業量	事業 主体	事業の着工完了 (予定) 年度
県営一般かんがい排水事業 (草津用水土地改良事業)	2,462	1,430,920	揚水機場 4か所 φ300～φ800 9台 導水路工 L=221m W=12.5m 取水量 5.4/sec 送水路工 L=4,320m φ1,500～φ1,000 用水路工 L=18,621m	滋賀県	昭33～昭46
高度農業生産モデル 地域整備実験事業 (草津用水土地改良事業)	11.2	113,000	ほ場整備 (松林地区 11.2ha)	草津市	昭55～昭56
県営干拓地等農地整備事業	708.4	4,470,929	ほ場整備 下笠工区 190.1ha 志那工区 92.4ha 志那中工区 72.0ha 常盤北工区 136.8ha 山田工区 136.2ha その他橋梁3カ所他	滋賀県	昭55～昭57
県営ほ場整備事業	104.5	1,531,000	南山田工区 南山田、御倉 木川工区 木川、五条	滋賀県	昭62～平10 平4～平12
団体営ほ場整備事業			十二川地区 27.3ha 芦浦地区 14.5ha 常盤東北部地区 60.3ha 常盤南部地区 45.4ha 金勝川下流地区 3.0ha 笠縫東部地区 38.5ha 南笠地区 15.1ha	草津市	昭51～昭55 昭53～昭57 昭54～昭61 昭56～昭61 昭61～平7 平元～平8 平14～平18
団体営かんがい排水事業	85	123,848 95,896	南山田・御倉 L=1,771m 下笠 プレハブ水路 L=780m H900×W3,500～4,000	草津市	昭46～昭50 平7～平9
県営水田営農活性化 排水対策特別事業	143	638,690 1,081,000	常盤 L=1,850m プレハブ水路 ボックスカルバート 下笠 L=1,900m 鋼矢板護岸工	滋賀県	平2～平8 平6～平10

土地改良施設整備事業		47,000	志那 電動ローゲート1門 H1,300×W7,500	草津市	平5
農業集落排水事業	下物地区 970人 156戸	470,000	処理施設1カ所 管路施設 L=3,536m ポンプ施設4カ所	草津市	昭61～平3
	志那地区 1,040人 226戸	762,000 110,020	処理施設1カ所 管路施設 L=5,944m ポンプ施設8カ所	草津市	昭63～平5
	片岡地区 930人 212戸	734,000	処理施設1カ所 管路施設 L=7,080m ポンプ施設6カ所	草津市	平元～平7
	志那中地区 1,160人 203戸	760,000	処理施設1カ所 管路施設 L=5,917m ポンプ施設7カ所	草津市	平2～平7
	北大萱・穴村地区 1,190人 229戸	926,500	処理施設1カ所 管路施設 L=5,374m ポンプ施設7カ所	草津市	平4～平8
	北山田地区 2,270人 402戸	1,916,000	処理施設1カ所 管路施設 L=9,266m ポンプ施設10カ所	草津市	平6～平10
県営畑地帯総合整備事業	62	1,368,000	畑地かんがい工 L=13,404m 排水路工 L=2,439m	滋賀県	平13～平21
県営かんがい排水事業 (草津用水二期事業)	906	10,069,000	第1段送水路更新 L=4.8km 円型分水工の整備 1式 電気設備、ポンプ更新1式 第2段送水路更新 L=634m 2期(1期)地区 L=7.0km 2期(2期)地区 L=8.9km ポンプ更新、水管理施設1式	滋賀県	平19～(平37)
農業集落排水施設機能強化事業	下物地区 970人 156戸	130,988	処理施設1カ所 管路施設 L=3,536m ポンプ施設4カ所 機能強化更新工事	草津市	平23～平24
	志那地区 1,040人 226戸	24,465	処理施設1カ所 管路施設 L=5,944m ポンプ施設8カ所 機能強化更新工事	草津市	平26
農業基盤整備促進事業	南笠地区 15.1ha	5,308	排水路床打工 L=315m	草津市	平24～平27
	下物地区 11.1ha	18,135	農道舗装工 L=1,545m		平27～平28

第5 農用地等の保全および利用の現状

1 農家戸数の動向および見通し

単位：戸

	総戸数	専兼別内訳			自給的 農家	経営耕地規模別内訳					
		専業	第1種	第2種		0.5ha 未満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0ha 以上
平成17年	1,826	125	61	1,060	580	352	576	221	57	20	20
平成22年	1,555	130	50	832	543	266	463	194	38	26	25
平成27年 (現在)	1,309	171	55	594	489	231	385	128	28	20	28
平成32年 見通し	1,046	137	44	475	390	/					
平成37年 見通し	788	103	33	358	294						

(注) 1 資料：草津市統計書

2 平成32・37年見通しの総戸数は、平成17・22・27年の値を用いた回帰計算による推計値を記載。

3 平成32・37年見通しの専兼業別内訳戸数は、平成27年の総戸数に対する各項目の割合を用いて算出。

2 耕地の拡張およびかい廃

単位：ha

	拡張	かい廃						
			自然 災害	人為 かい廃	非農林業 用途への 転用	農道、林 道、植林 等	耕作放棄	その他
平成13～17年	—	56.84	—	56.84	52.18	0.03	—	4.63
平成18～22年	—	91.36	—	91.36	88.58	0.44	—	2.34
平成23～27年 (現在)	—	55.65	—	55.65	54.74	0.01	—	0.90
平成28～32年見通し	—	48.99	—	48.99	36.03	0	—	12.96

3 農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

事業種目	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称および事業量	事業主体	事業の着工完了 (予定) 年度
農業用河川工作 物応急対策事業		21,300	上笠 ゲート1カ所	草津市	昭62～昭63
		40,000	駒井沢 ゲート1門 H2,000×W3,500		平3～平4
		36,050	井之元 ゲート1門 H1,300×W6,500		平6～平7
		41,175	集 ゲート1門 H1,350×W6,000		平7～平8
		47,800	北大萱 倒伏堰1カ所		平8～平9
土地改良施設修 繕保全事業		27,324	草津 プレハブ水路 L=354.5m H2,000×W4,000	草津市	平4
基幹水利施設補 修事業	1,270	395,934	草津 電気設備改修	滋賀県	平9～平12
県営ため池等整 備事業	50	115,976	南笠 弁天池	滋賀県	平8～平10
	38	63,412	馬場 奥池		〃
	12	63,000	矢倉 下池		平12
	130		三ツ池		平10～平15
県営水質保全対 策事業	239	820,000	志那中 浮舟	滋賀県	平9～平17

4 農用地の流動化の現状

(1) 権利移動の動向

単位：件、ha

	売買		贈与		賃借権 設定		使用賃借 権設定		その他		合計		農地価格自作地 耕作目的 (千円/10a)	標準小作料 (円)
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積		
平成 27年	34	8.34	—	—	0	0	4	1.90	—	—	—	—	—	—
平成 28年	28	2.76	—	—	0	0	4	0.63	—	—	—	—	—	—
平成 29年	18	4.98	—	—	1	0.14	1	0.98	—	—	—	—	—	—
合計	80	16.08	—	—	1	0.14	9	3.51	—	—	—	—	—	—

(2) 権利移動の動向 — 農用地等の流動化諸方策別

単位：件、ha

	農地移動適正化あっせん事業				利用権設定等促進事業				農地保有合理化事業				その他	
	売買		賃借		所有権移転		利用権設定		売買		賃借			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成 27年	—	—	—	—	2	0.10	792	121.83	—	—	—	—	—	—
平成 28年	—	—	—	—	—	—	1,143	180.63	—	—	—	—	—	—
平成 29年	—	—	—	—	5	1.07	955	148.43	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	7	1.17	2,890	450.89	—	—	—	—	—	—

(注) 資料：利用権設定実績

5 農作業の受委託および共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の現状

	農作業の受委託	農作業の共同化	耕地利用率	裏作導入
平成 17 年	1,072 戸 256ha	287 組織 172 戸	97.5%	—
平成 22 年	826 戸 296ha	—	97.8%	—
現在 (平成 27 年)	—	—	97.1%	—

(注) 1 「—」は未調査

2 資料：農林業センサス

3 耕地利用率は、(経営耕地面積－耕作放棄地面積)／経営耕地面積 により算出した。

農作業の共同化については、平成 29 年現在では、18 組織 (337 戸) において、ブロックローテーションによる小麦の集団作付けが実施されている。また、小麦の裏作として大豆の栽培が実施されており、水稲、麦、大豆の輪作体系の推進に努める。

地力の維持増進等については、稲わらや家畜糞等を有効に活用し、有機物の耕地還元を推進するとともに、集落での話し合いにより「集落ぐるみ」の農業を推進し、遊休地、荒し作りの解消に努める。

6 地域農業集団および農業生産組織等の組織化の現状

組織名	設立年度	構成員数	活動内容	集落名
下笠野菜出荷組合	昭和 42 年	12	野菜栽培研究および生産販売	下笠
湖南中央園芸組合	昭和 49 年	32	共選共販による出荷および野菜栽培技術の研究	北山田
五条野菜出荷組合	昭和 49 年	10	野菜栽培研究および生産販売	五条
草津市農業機械銀行	昭和 54 年	12	農作業の受委託の斡旋	全集落
草津市農業協同組合 経営受託者部会	平成元年	39	農業経営受委託	全集落
下出機械利用組合	平成 8 年	13	農業機械の共同利用	下出
片岡町営農組合	平成 18 年	23	集落営農活動	片岡
芦浦町営農部会	平成 19 年	7	集落営農活動	芦浦
(木川営農組合)	平成 23 年	53	集落営農活動	木川
(北大萱ファーム)	平成 27 年	37	集落営農活動	北大萱
(上笠ファーム)	平成 29 年	34	集落営農活動	上笠

(注) 集落営農組織の () は法人設立登記済みの組織。

7 農用地に関する規模拡大等希望戸数および面積

単位：戸

規模拡大の希望		規模縮小の希望	
戸数	面積	戸数	面積
31	—	173	—

(注) あなたの地域農業の将来に関するアンケート調査による (平成 28 年度実施)

配布枚数：2,577 枚 回収枚数：1,666 枚

第7 農業就業者育成・確保の現状

1 新規就農者の動向および見通し

単位：人

	新規就農者	新規学卒就農者(A)	離職就農者	新規青年就農者(A+B)		
				39歳以下(B)	40歳以上	
平成18～22年	4	0	4	2	2	2
平成23～27年	22	4	18	10	8	14
平成28～32年 見通し	19	11	8	3	5	14
平成32～37年 見通し	21	8	13	6	7	14

(注) 1 資料：県資料（平成18～29年）

2 平成28～32年の新規就農者のうち、平成30～32年は、過去3ヵ年（平成27～29年）の平均値を用いている。

3 平成32～37年見通しは、平成23～27年および平成28～32年の平均値を記載。

2 農業就業者育成・確保施設の状況

該当なし

第8 就業機会の現状

1 農業従事者の他産業就業の現状

単位：戸

専業農家	兼業農家	兼業農家	
		第1種兼業農家	第2種兼業農家
171	649	55	594

(注) 資料：農林業センサス (2015年)

2 農工法等に基づく開発計画の概要

該当なし

3 農業従事者に対する就業相談活動の現状

該当なし

4 企業誘致および企業誘致活動の現状

該当なし

第9 農村生活環境の現状

1 農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益地区	受益戸数	事業費 千円	主要工事または主要施設名		事業主体	事業の着 工完了(予 定)年度	
草の根ハウス 設置事業	矢橋町	477		鉄筋コンクリート2階	1,881.00 m ²	矢橋町町内会	昭51	
	下笠町北出	80	12,235.0	木造2階	129.65 m ²	北出町内会	昭52	
	片岡町	169	14,600.0	鉄筋2階	212.60 m ²	片岡町町内会	〃	
	志那町吉田	92	9,000.0	木造平屋	142.43 m ²	吉田町内会	昭53	
	志那町	92	51,500.0	鉄筋2階	411.51 m ²	志那町町内会	昭54	
	木川町出屋敷	245	33,000.0	鉄筋2階	280.00 m ²	出屋敷町内会	昭55	
	下笠町下出	90	27,500.0	木造2階	242.00 m ²	下出町内会	〃	
	芦浦町	74	15,580.0	木造平屋	131.25 m ²	芦浦町町内会	〃	
	新堂町	58	7,033.0	木造2階	63.00 m ²	新堂町町内会	〃	
	下笠町井の元	40	13,825.0	木造平屋	107.04 m ²	井の元町内会	昭56	
	下笠町寺内	42	16,209.7	木造2階	195.50 m ²	寺内町内会	〃	
	下笠町小屋場	112	19,262.0	木造2階	173.78 m ²	小屋場町内会	〃	
	下笠町馬場	36	18,500.0	木造2階	141.98 m ²	馬場町内会	〃	
	下笠町南出	58	16,339.0	木造2階	131.93 m ²	南出町内会	昭57	
	下笠町市場	45	17,000.0	木造2階	146.13 m ²	市場町内会	〃	
	下笠町浜	33	12,500.0	木造平屋	74.70 m ²	浜町内会	〃	
	青地第一	436	15,200.0	木造平屋	126.94 m ²	青地第一町内会	〃	
	北大萱町	69	26,000.0	木造2階	195.49 m ²	北大萱町町内会	昭58	
	下物町	153	103,591.0	鉄筋コンクリート2階	664.43 m ²	下物町町内会	昭59	
	穴村町	123	34,032.6	木造平屋	298.72 m ²	穴村町町内会	〃	
	志那中町	148	63,775.7	鉄筋コンクリート2階	384.08 m ²	志那中町町内会	昭60	
	集町	74	23,934.2	木造2階	212.89 m ²	集町町内会	〃	
	長束町	39	14,426.8	木造平屋	123.45 m ²	長束町町内会	〃	
	矢橋町	477	15,009.4	木造平屋	98.49 m ²	矢橋町町内会	〃	
	山田町	107	35,907.0	鉄筋2階	244.02 m ²	山田町町内会	〃	
	南山田町不動浜	76	34,000.0	木造2階	273.53 m ²	不動浜町内会	昭62	
	矢橋町	420	6,559.0	木造平屋	119.27 m ²	矢橋町町内会	〃	
	南笠町笠山	394	6,600.0	鉄筋2階	328.75 m ²	笠山町内会	〃	
	矢橋町	420	6,840.0	木造平屋	128.34 m ²	矢橋町町内会	平元	
	下寺町津田江	43	6,840.0	木造2階	201.83 m ²	津田江町内会	平2	
	東新浜町	100	6,840.0	木造平屋	156.45 m ²	東新浜町内会	〃	
	野路町川の下南田山	345	5,049.0	木造平屋	88.59 m ²	南田山町内会	〃	
	下寺町	46	6,840.0	木造2階	194.04 m ²	下寺町町内会	平4	
	(単独事業)	南笠町	394	540,900.0	鉄筋コンクリート2階	1,314.35 m ²	南笠町町内会	平5
		野村中町	545	6,028.0	木造平屋	86.12 m ²	野村中町町内会	平6
		馬場町	156	8,400.0	鉄骨2階	207.57 m ²	馬場町町内会	平7
		野路小林	270	8,402.0	鉄骨平屋	117.52 m ²	野路小林町内会	平9
		出屋敷団地	150	7,491.0	木造平屋	104.78 m ²	出屋敷団地町内会	〃
		宮町	272	8,580.0	木造2階	120.04 m ²	宮町町内会	〃
		渋川北町第五	260	8,232.0	木造平屋	115.14 m ²	北町第五町内会	平10
		矢橋町西出	583	7,927.0	木造平屋	110.87 m ²	矢橋町町内会	〃
	新南笠	234	8,232.0	鉄骨2階	120.00 m ²	新南笠町内会	〃	
	東草津	91	4,844.0	木造平屋	67.76 m ²	東草津町内会	平11	
	片岡東	61	8,580.0	木造平屋	121.83 m ²	片岡町内会	〃	
	渋川中町	154	7,669.0	木造平屋	107.27 m ²	渋川中町町内会	〃	

事業種目	受益地区	受益戸数	事業費 千円	主要工事または主要施設名		事業主体	事業の着 工完了(予 定)年度
コミュニティ ハウス整備事 業	ロクハタウン	91	8,460.0	鉄骨2階	120.24㎡	ロクハタウン自治会	平13
	北山田五条	104	8,460.0	鉄骨2階	285.50㎡	北山田五条自治会	平14
	志津旭町	18	1,634.0	木造平屋	23.18㎡	旭町町内会	平15
	渋川中出第五	340	4,961.0	木造平屋	78.58㎡	中出第五町内会	〃
	高樋町	142	8,460.0	鉄骨2階	155.68㎡	高樋町町内会	平17
	南山田町岡	46	6,655.0	木造平屋	95.02㎡	岡町内会	〃
	砂原町	448	8,460.0	鉄筋コンクリート1階	172.14㎡	砂原町町内会	平18
	上笠町第一	217	8,460.0	鉄筋平屋	173.82㎡	上笠町第一町内会	〃
	岡本町	304	8,460.0	軽量鉄骨造平屋	184.27㎡	岡本町内会	平22
	コージガーデン	115	4,007.0	木造平屋	56.85㎡	コージガーデン	〃
	かがやきの丘	331	8,374.0	鉄骨造平屋	243.00㎡	かがやきの丘町内会	〃
	鳩が森・よし池町	273	7,228.0	木造平屋	136.63㎡	鳩が森町自治会・ よし池町自治会	〃
	東南笠	214	8,205.0	木造モルタル造平屋	119.00㎡	東南笠町内会	〃
	新堂町	64	8,460.0	木造平屋	160.04㎡	新堂町町内会	〃
	野路下北池	254	8,460.0	木造平屋	134.15㎡	野路下北池町内会	平23
	駒井沢	324	8,425.0	木造平屋	134.28㎡	駒井沢町町内会	〃
	山寺大空	52	5,341.0	木造平屋	75.70㎡	山寺大空町内会	平25
	大塚団地	356	8,226.0	木造2階	171.70㎡	大塚団地町内会	〃
	追分南	630	8,460.0	木造平屋	120.90㎡	追分南町内会	平26
	渋川中出第三	430	8,460.0	木造2階	151.53㎡	中出第三町内会	〃
	東室木	260	8,460.0	木造2階	137.66㎡	東室木町内会	〃
	野村南	350	4,203.0	木造平屋	59.62㎡	野村南町内会	〃
	渋川北町第四	155	2,741.0	鉄骨造平屋	38.89㎡	渋川北町第四町内会	平28
野村・上笠NT	52	4,378.0	木造平屋	62.10㎡	野村・上笠NT町内会	〃	
高度農業生産 モデル地域整 備実験事業	北山田	4,215	266,194.0	農業者トレーニングセンター 鉄骨、一部RC造	1,799.00㎡	草津市	昭55
農業構造改善 関連整備緊急 対策事業	志那中町	1,210	48,915.0	常盤農業者研修センター		草津市	昭52
	下物町	153(696)	1,556.0	鉄筋コンクリート2階	365.00㎡	下物生産組合	〃
	吉田	92(405)	2,459.0	農村広場施設	1,300.00㎡	吉田生産組合	〃
	津田江	46(200)	2,237.0	〃	1,350.00㎡	津田江生産組合	〃
	下寺町	43(196)	2,865.0	〃	1,200.00㎡	下寺生産組合	〃
	志那中町	148(633)	3,080.0	防水水槽	40.00㎡	草津市	〃
志那町	124(541)	3,500.0	〃	40.00㎡	草津市	〃	
構造政策推進 モデル集落整 備事業	北山田町	130(572)	38,342.0	農事集会所 鉄骨造り2階	228.00㎡	北山田生産組合	平3

(注) コミュニティハウス整備事業のうち平成14年から平成23年までの事業の受益戸数は平成30年5月時点。そのうち志津旭町については、平成25年に解散しているため、解散時の戸数

2 農村生活環境整備の問題点

(安全性)

農村地域周辺の宅地開発および近年のモータリゼーションの進展に伴い、農村地域の交通量も著しく増加しており、これに対応した交通安全対策が行われているが、地域社会全体をカバーするには至っていない。また、集落内道路については、幅員も狭く、危険な個所も多く見受けられる。

防災および防犯等については、草津市の地域ならびに住民の生命、身体、および財産を災害から保護することを目的とした草津市地域防災計画を平成 29 年度に改訂している。市民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、災害対策など市民生活上の安全性を確保するとともに、防犯に関する総合的な施策を進めていく必要がある。

消防体制については、常設として湖南広域消防局の西署、南署があるが、今後の都市化に対応できる体制の充実を図る。また、緊急時の情報システムや避難体制の拡充に努める。

(保健性)

ごみ処理については、「焼却ごみ類」、「プラスチック製容器類」、「ペットボトル類」、「空き缶類」「飲・食料用ガラスびん類」、「破碎ごみ類」、「陶器・ガラス類」、「古紙類」、「粗大ごみ」の分別収集を実施している。

し尿および浄化槽汚泥の処理については、業者委託による収集を行い、湖南広域行政組合環境衛生センターにおいて処理している。

排水処理については、下水道普及率が 95.9%であり、また、農業集落排水事業で 6 地区（10 集落）が供用開始しているが、現在、公共下水道への接続替えを進めており、より一層、水質保全と快適な生活環境の形成を推進する。

保健医療については、総合病院、医院、診療所は多数あるが、市民の医療需要に応えるため、ライフスタイルに対応した疾病予防、健康保持増進に努めるとともに、関係機関との連携を密にし、医療サービスシステムの充実を図る。

(利便性)

本市における道路網は、自動車の普及とともに整備されてきたものの、農村集落においては、市民の生活道路でありながら幅員が狭く、また排水路と並行しているところもあり、安全かつ円滑な通行ができるように整備が必要である。

また、交通量の増加に伴い、歩行者優先のネットワークづくりを進め、交通安全施設、歩道車道の分離等の道路整備を図る必要がある。

(快適性)

本市では、「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい“のあるまち草津」を将来のまちの姿として掲げており、活気があふれるまちへとのことで、農業や商工業、観光などの振興を図り、市内外の多様な結びつきを創出して、地域産業の全体の活力を高めていく必要がある。また、地域コミュニティ活動、多岐にわたるテーマに応じた市民活動の活発性を促進し、地域に暮らし働くなかに、人・物・情報・技術の多様な交流を導いて、市全体から活気があふれる広がるまちづくりに努める。

(文化性)

南笠古墳群や史跡野路小野山製鉄遺跡などが示すように、草津の地には、太古からの人の営みの歴史がある。古代官道が走るなど古くからの交通の要衝でもあり、江戸時代になると、東海道と中山道が分岐・合流する地として草津宿が発展し、草津宿本陣は、往時の姿を現代に伝えて国指定の史跡となっている。

本市における文化活動については、学区毎に地域まちづくりセンターが設置されており、ここを拠点に各サークルが活動を展開し文化的に交流しており、今後も、地域住民全体が生涯を通して、自己啓発に努められるような体制をつくる必要がある。

また、市内に存在する歴史的、文化的遺産および集落の伝統行事については、次代への継承に向け、その保存と活用を図り、文化の香り高いまちづくりを行う。

第10 森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状

1 林業の概要

本市の森林面積は、214ha で総面積に対する林野率は3.2%であり、そのすべてが民有林である。所有形態別では、公有林として、県17ha、市7ha、私有林として個人87ha、会社11ha、社寺32ha、公団・公社1ha、集落2ha、その他57haとなっている。

また、保安林としては、土砂流出防備保安林が38.38ha、風致保安林が8.80haとなっている。

2 農業振興と林業振興との関連に関する現状と問題点

本市の森林については、東部の丘陵部を中心に、大規模な開発などで急激に減少している。わずかに残った森林も、手入れ不足や松くい虫被害による倒木などで、林内の荒廃が進んでいる。

今後は、市の活力を維持強化するための必要な開発を除き、地球環境規模での貴重な自然としての保全に努め、森林の持つ生産機能、景観、水源かん養、防災・市土保全、保健休養といった多面的な機能の活用を図る必要がある。

なお、農業振興を図るうえにおいて、問題となる事項は特にない。

3 林業の振興に関する諸計画の概要

湖南地域森林計画	計画期間	平成30年4月1日～平成40年3月31日
草津市森林整備計画	計画期間	平成30年4月1日～平成40年3月31日
森林対象面積		214ha
保安林指定		なし
特定保安林整備		なし

第11 地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

1 協定制度の実施状況

法に基づいて、市が認定した協定は存在しないが、各集落において、集会所の使用、維持管理について、また農道や農業用排水路の維持管理について申し合わせが行われており、施設等は、良好に管理されている。

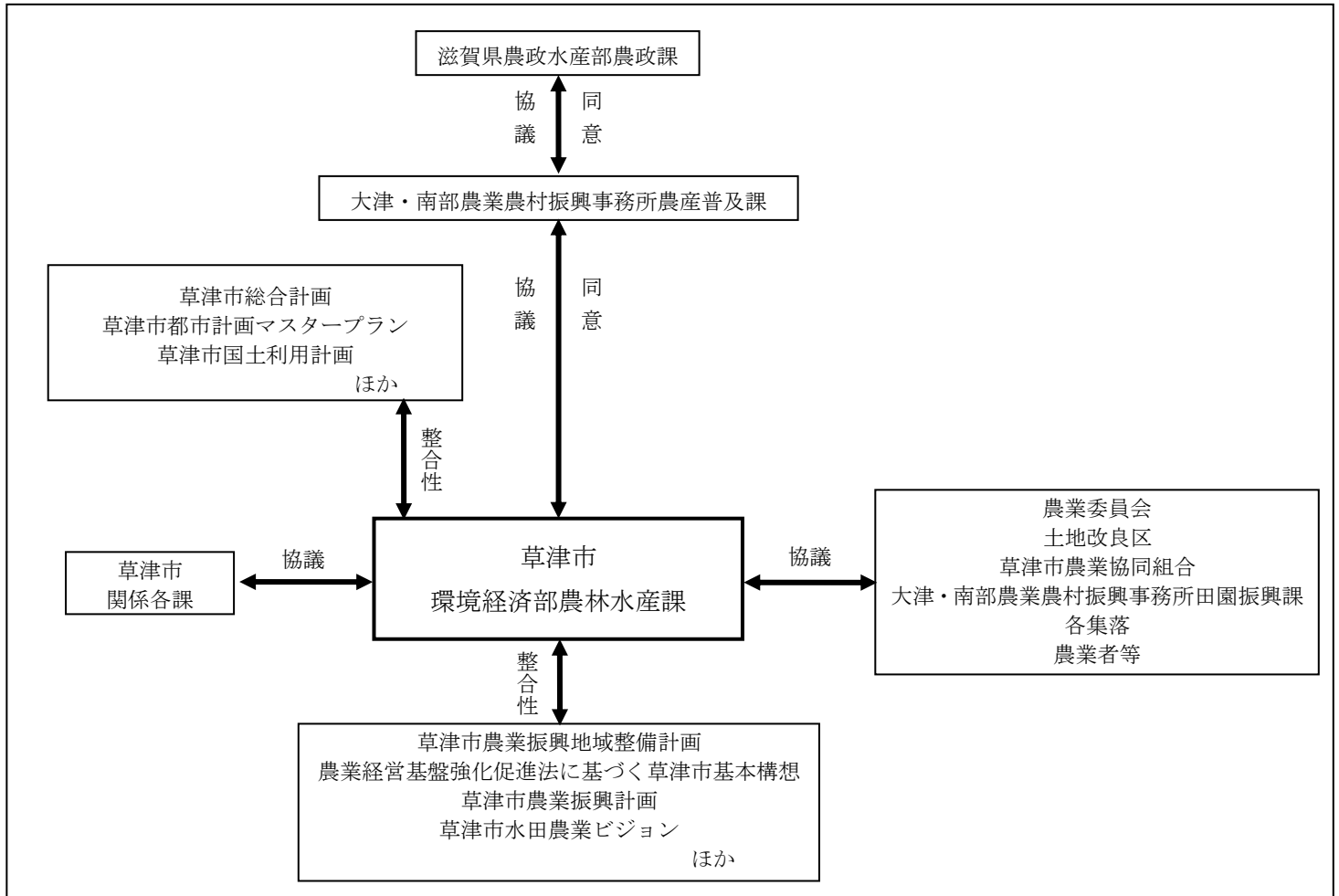
今後、共同農業施設等についても、適正な維持管理を行う必要があり、協定制度の活用を図る必要がある。

2 交換分合

該当なし

第12 農業および農村の振興および整備のための推進体制等

1 推進体制図



2 草津市の財政状況

単位：千円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳出合計 (A)	39,846,967	42,214,797	43,848,027	46,771,122	49,298,756
農業関係費 (B)	401,726	450,527	415,079	450,407	503,528
農業関係事業市負担金	—	—	—	—	—
B/A (%)	1.01	1.07	0.95	0.96	1.02
財政力指数	0.904	0.909	0.915	0.920	0.931
実質収支比率 (%)	1.8	1.5	1.7	1.8	1.5
実質公債費比率 (%)	4.3	3.1	4.3	5.0	5.7
経常収支比率 (%)	89.5	89.1	89.3	88.9	93.9

(注) 資料：歳入歳出決算事項別明細書、市資料

3 その他参考となる事項

特になし